

Business Radar

パワハラ防止へ80項目版活用を

ストレスチェック見直し提案

社労士テラス

来年4月から中小企業にもパワハラ防止対策が義務付けられることから、社会保険労務士事務所テラス(北区)は医療機関や介護施設等に対し、仕事に対する充実感や就業意欲といったワークエンゲージメント関係の調査項目が充実した新ストレスチェック80項目(wee1診断)の活用を提案している。

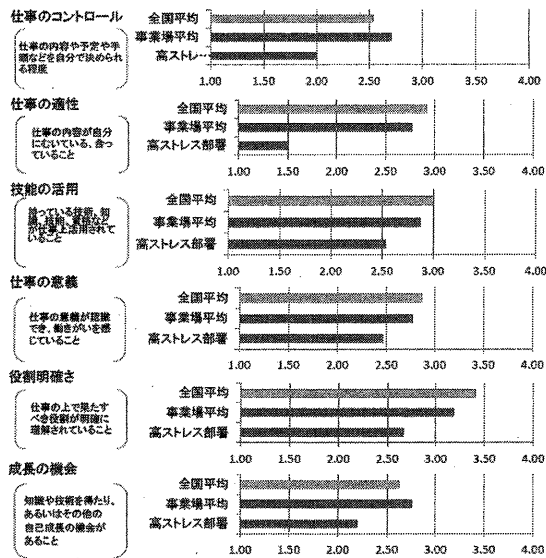
従業員50人以上の事業所に実施が義務付けられているストレスチェックは、wee1診断は同調査票を改善したもので、官公庁や上場企業が多数導入。労働施策総合推進

法改正で昨年6月に大企業にパワハラ防止が義務付けられてからは、ハラメントに関する調査項目を含む80項目版の活用が進んでいるという。

80項目版は、57項目版の個人結果・組織診断を含み、ワークエンゲージメント関係の調査項目も充実。ハラメント対策は研修が定審だが、それに合わせた実態調査・把握にも活用できる。全国平均、事業所全体、高ストレス者出現率が高い職場を、グラフで視覚的に比較分析し、改善に役立てることも可能だ。ウェブマークシートにも対応している。

導入に適した事業所として、①法令義務だから労基報告のためだけにチェックを実施している②57項目がマンネリ化している、十分活用できていない、少し変化がほしい③ワークエンゲージメント関係の調査も実施したい④パワハラ防止の取り組みをしたい一を挙げ、ストレスチェック見直しを呼び掛けている。

3. 仕事の資源(作業レベル)プロフィール



各プロフィールの尺度を棒グラフのレポートとして、事業所全体との比較分析も可能

問い合わせは社会保険
労務士事務所テラス(札幌) 11(266) 8810 / aku-hr.com
メール info@wakuwaku